事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の	有無 無 ▼		電話 042 (751) 9105
担当部課名	消防本部 ▼	消防総務	課 ▼	総務	企画 班 ▼
事務事業名	消防団福利費		事業コード	23130	

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 3 章	安全に暮らせる都市の実現をめざして	事業開始年度		
基本施策名	第 1 節	災害に強い街づくり	~63 ▼ 年度		
施策名	第 3 施5	消防力の強化	100 十段		

2 実施根拠及び関連法令等 消防組織法第15条の8、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律、相模原市消防団員の退職報奨金に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例 3 事業概要

J 事未似女			
(1)事業の目的		(2)	対象(誰、何)
消防団活動中に生じた障害等に対する補償及び退団時に	消防団	員	
の支給の充実を図り、目的達成のため定数を確保する。			
		対象	719名
(3)平成13年度事業の内容	(4)総合計画・実施計画に		既要
消防団活動中に生じた障害等に対する補償と退職報奨	消防団員の活動による障害補		
金の支給を行い消防団員の福利を図った。また、これ	実を図り、消防団員の福利の	増進を	図る。
らに対する掛金を支出した。			
	(5)個別計画の概要		
	計画名		
	計画年次年	复~	年度

評価指標

指標名	消防団員定数に対する充足率	
指標式	団員定数を基準とする。実績(充足率) =実員数÷定数×100	
指標設定 の意図	消防団の目的を達成するための団 員の充足率を表す。	

5 月標と実績 [金額単位:千円]

J	コ伝し大浪		_					・「立領半心・十つ」
平成11年原		平成11年度	平成12年度	平	成13年度(記	平成14年度		
		実績	実績		実績		目標	目標
	指標	99	99	а	94	b	100	97
	指標			C		d		
	指標			е		f		
	決算 (予算)額	28,114	25,860		31,953		46,307	46,850
事	人員・時間数	279H	279H		279H		279H	279H
業	人 件 費	1,167	1,167		1,167		1,167	1,167
赤費	その他経費	0	0		0		0	0
	合 計	29,281	27,027		33,120		47,474	48,017
,	持定 財源	14,032	12,204		16,577		15,670	15,930

6 個.	別評	価								
(1)達成度・・・目標をどれだけ達成したか										
評	価	A:達成している (100%)								
В	\blacksquare	B:一部達成していた	il\(100%	> 80%)	= ,		平均化	值 =	94.4%	
	1	C : 達成していない	(80%>)	,	,		_	5	
а		QA A		C					е	
		100.0 × 100=	94.4%			−× 100=	=		f	——× 100=
			を行い 平	<u>~</u>	の充宝を図って	ているが	thta	ポにより	•	こている
理由	団員定数30名の増員を行い、平常時の活動の充実を図っているが、地域により団員の不足を生じている。 理由:									CV.00
	. •									
(2)必	要性	·・・・時代変化に適応	した事業	内容か						
評	価	A:適応している	理由:	災害補償	等の充実は、	消防団	活動	には	必要不可欠であり	、退職報奨金等の充実
Α		B:一部適応していない			要性がある。					
-		C : 適応していない		_, , , , , , ,						
(3)経	済性	t·効率性・・・費用対効	別果は妥当	<u>ー</u> 当か						
評		A:妥当である			動が災害時た	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゙゙゙	〈平;	常時で	での活動も行うよう	になり、業務も増えて
В	•	B:一部妥当でない							金の充実が必要	
-		C : 妥当でない								
(4)事	業の	つ代替性・・・県、民間の	との役割:	分担のあり	方から見て、	市が実	施し	ていく	ことが適当か	
評	価	A:代替の可能性ない	理由:	法に基づ	き、市条例に。	より定め	てお	り、代	替の可能性はな	ι 1.
Α		B:代替の可能性低い								
-		C:代替の可能性高い								
(5)市	民清	請足度・・・対象市民の	満足は得	弱れている	るか					
評	価	A:満足できる		常備消防	と共に災害活	動や予	防啓	発活	動を行っているか	、一部の市民の中には
В	•	B:一部満足できない		消防団の	活動を理解し	ていなし	八現	伏があ	るため、市民全般	般に消防団活動を周知
	1 1	C:満足できない			市民へのPR等					
(6)有	効性	ŧ・・・当該事業は上位	の施策を							
評	価	A:有効である	理由:	災害防ぎ	ょ活動はもとよ	リ平常	時では	の活動	動を積極的に行っ	ていくためには退職報
Α	-	B:一部有効である		奨金等の	更なる充実を	図る必要	要がる	あり有	効である。	
		C:有効でない								
±π.	/TE 15	パーン・コー・・ 達	成度			成果向	<u>]</u> 上σ.)余地	ļ	
計	・1四ノ\	デランスチャート ^達 A							説明:	
		,,				☑	あ	る	地域により、団員	員不足を生じている。
		В				1.2				
		有効性		必要性			な	11		
		/ x c	† /	< <i> </i>						
		\ <u>\</u>	X							
				/		コスト	收善	余地		
説明:										
市民満足度			A 477 197 141	**************************************		あ			動を行うためには、団	
			経済性	:				員の確保は必要	不可欠である。	
<u> </u>						✓	な	L١		
		A	¥				-			
		事業の	の代替性							
7 総合	合評(T								
· 11101 F	- H I I			很職報奨	金については	消防団	員確	保の	ための処遇改善	措置の一つとして、消防
		ΔΔ -	مح عد الما		マカバノロナナル		L > A	~ I — BB	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	74 74 17

評価	AA ▼	他自治	退職報奨金については消防団員確保のための処遇改善措置の一つとして、消防 団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律により定められている。
		体の類 似事業 との比	
今後の進め方		較	
V	継続		
<u> </u>	MT 100		消防団の活動が災害防ぎょだけでなく市民への予防啓発活動や防災訓練指導
	見 直 し		等、平常時での活動を充実させ、市民の安全を常備消防と共に守るための活動における傷害等の補償や退職報奨金の充実を図り、団員の定数確保を確実にす
	廃止	説明	ることが必要である。
	完 了		

8二次評価における変更点